

# 町立みささ図書館 資料収集方針

平成16年11月15日

町立みささ図書館は、生涯学習の拠点施設として、三朝町の発展に寄与し、町民の多様な要求に応えるため、次の資料収集方針に基づき資料を収集する。

## 1 基本方針

- (1) 三朝町の発展に寄与し、町民の持つ多様な要求に応えるため、その教養、実用、趣味、娯楽、調査、研究等に必要とされる資料を、幅広く計画的に収集する。
- (2) 基本的人権のひとつである、知る自由を保障するため、あらゆる思想、信条、学説、宗派に対して、それぞれの観点に立った資料を、公平かつ幅広く収集する。
- (3) 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自己規制したりしない。
- (4) 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除しない。
- (5) 図書館の収集した資料がどのような思想や主張を持っていようとも、それを図書館及び図書館職員が支持することを意味するものではない。
- (6) 三朝町に関する資料の収集をすすめ、特に郷土資料の収集、保存に留意する。

## 2 種類別収集方針

### (1) 図書

ア 基本的資料を中心として、各分野にわたり幅広く収集する。必要に応じて、高度で専門的な資料も収集する。

### (2) 逐次刊行物

ア 新聞は、代表的一般紙のほか、地元紙を中心に収集する。

イ 雑誌は、各分野における主要なもの、時宜にかなない利用度の高いもの、地元発行のものを収集する。

### (3) 視聴覚資料

ア カセットテープ、コンパクトディスク、ビデオテープ、CD-ROM等の資料は、著作権に配慮しながら、教育的、記録的、文化的価値のあるものを収集する。

### (4) その他の資料

ア 地図、パンフレット等を必要に応じて収集する。

イ 社会の変化に合わせ、今後さまざまな形で現れてくるであろう情報媒体についてもその都度よく考慮し、収集していく姿勢を持つ。

## 3 目的別収集方針

### (1) 一般図書

ア 教養、実用、趣味、娯楽、調査、研究等を中心に、生涯学習に役立つ資料を収集する。

### (2) 児童図書

ア 子どもが豊かな人間性を養うことのできる資料を収集する。各分野の評価の定まった資料は、系統的に収集する。

### (3) 参考資料

ア 調査研究を行うために必要な、辞書、事典、便覧、統計、年鑑等を各分野にわたり

収集する。

(4)郷土資料

ア 三朝町に関する資料や、町内在住者、町出身者の著作、記録等も積極的に収集する。

イ 鳥取県、県内各市町村に関する資料、県出身者の著作を、必要に応じて収集する。

(5)行政資料

ア 三朝町や町内各種団体が発行する資料を積極的に収集、保存する。

イ 鳥取県や県内各市町村が発行する資料のうち、主なものを収集する。

ウ 各都道府県が発行する資料については、要覧、観光資料等を収集する。

エ 国、政府機関が発行する資料については、統計、白書、報告書等を必要に応じて収集する。

(6)障害者用資料

ア 大活字本や、朗読テープ等を収集する。

(7)国際理解関係資料

ア 国際理解を推進するため、諸外国の資料を必要に応じて収集する。

(8)生涯学習関連資料

ア 生涯学習社会の進展に対応し、必要な情報を提供するため、多様な学習機会、イベント等に関する情報を収集する。

#### 4 その他

(1)収集方針の改訂

収集方針は社会の変化、利用者層の変化等に合わせ、常に見直す姿勢で臨み、必要に応じて改訂する。

(2)資料の廃棄

資料収集の一部と捉え、別に定める町立みささ図書館資料除籍基準に則り検討する。